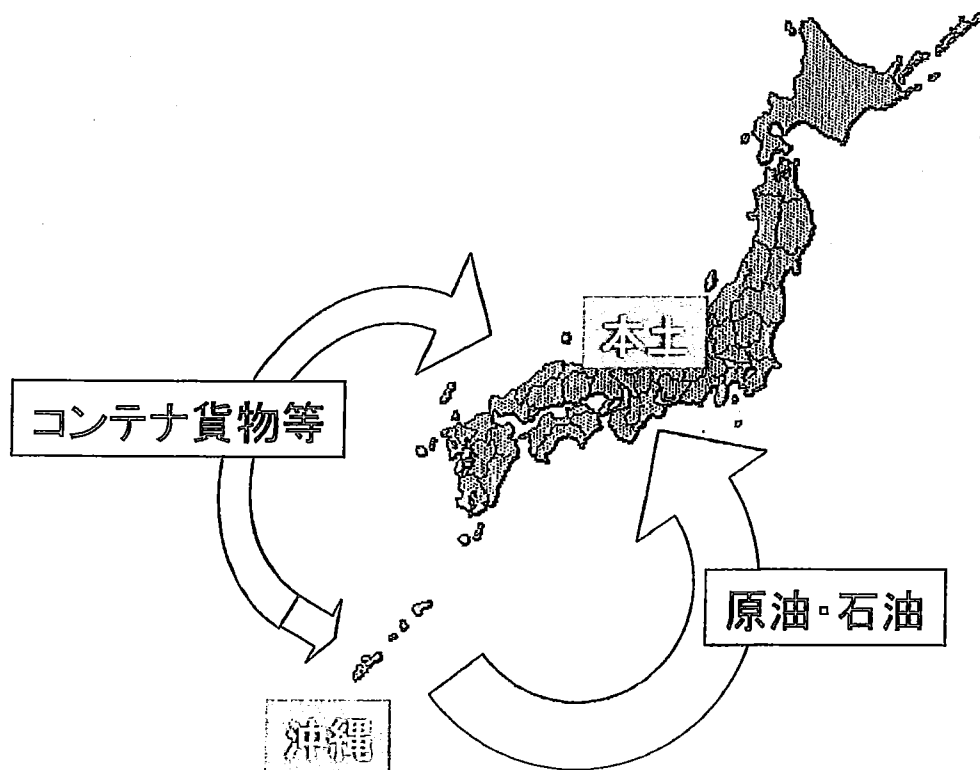


# 沖縄県のカボタージュ規制緩和要望



(1) 外国から日本本土を経由、又は日本本土から「自由貿易地域」、「特別自由貿易地域」並びに県が申請して国交相に認められた企業の工場に輸移入される原材料の貨物及びこれらの地域で加工され日本本土を経由して外国へ又は日本本土へ出荷される貨物を輸送する貨物船は外国船籍を可とする。

(2) 外国から、沖縄県を輸送拠点として日本本土へ、又は日本本土から沖縄県を輸送拠点として外国に転送される貨物を輸送する貨物船は外国船でも可。

# 構造改革特区申請 御説明資料

平成21年12月

沖縄県 観光商工部 企業立地推進課

## カボタージュ緩和の沖縄県の経緯

1)平成9年7月

田中委員会(産業・経済の振興と規制緩和等検討委員会)において、運輸関連の規制緩和として、那覇一本土間航路の「外航扱い」が提案された。全県フリーゾーンの議論が白熱していた最中に一体として提案されたもの。

しかし、県としては規制改革の提案はしていない。

2)H13年度

石油企業に特化したサブゾーンの指定及び石油タンカー船に限った規制の緩和を検討。

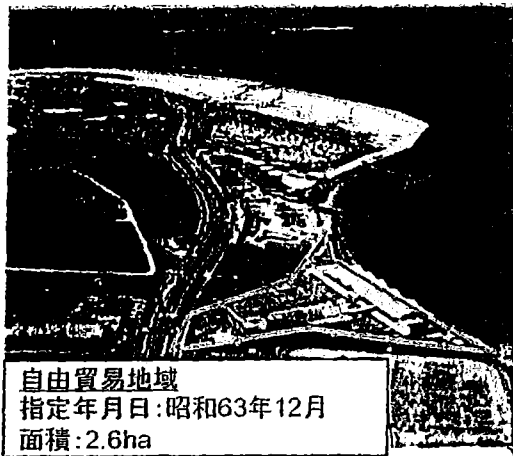
県としては、H14年からスタートする沖縄振興特別措置法(新法)制定に向けた取り組みの一つとして検討していたが、規制改革の提案はしていない。

# 構造改革特区申請の内容(内閣官房提出資料)

要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由
<p>カポタージュ(国内輸送)に係る規制の緩和</p>	<p>以下の場合に限る。</p> <p>1) 外国又は日本本土へ製品を販売する目的で、外国から日本本土を経由、又は日本本土から「自由貿易地域」、「特別自由貿易地域」並びに県知事が国交相に申請して認められた企業の工場に輸移入される原材料等の貨物、及びこれらの地域で加工され日本本土を経由して外国へ、又は日本本土へ出荷される製品等の貨物を輸送する貨物船は外国籍船でも可。</p> <p>2) 外国から、沖縄県を輸送拠点として日本本土へ、又は日本本土から沖縄県を輸送拠点として外国に転送される貨物を輸送する貨物船は外国籍船でも可。</p>	<p>沖縄県は、最も近い鹿児島県から約680km、経済の中心である東京から約1600kmと日本本土から遠く隔絶した、日本で唯一の「島嶼県」である。このため他県のように公的責任で整備される道路、鉄道インフラによる陸上輸送の恩恵を受けることができず、物流は、専ら海上輸送に依存する他ない。一方、長年、沖縄県が目指してきた製造業の振興も、日本本土から隔絶した「島嶼性」故に、高い輸送コストが障害となり、沖縄振興特別措置法に基づく特別自由貿易地域等の特別措置も所期の成果を上げるまでにはいたっていない。「島嶼性」の解消なくして、本県の製造業振興はもとより、企業誘致・集積による産業振興は困難である。</p> <p>沖縄県は、人口130万人余の小さな島嶼経済であることから、アジア各地との多彩な海上輸送航路網を構築するに十分な貨物はない。このため日本本土とアジアとの間の航路途上に位置するものの、素通りされている状況にある。アジアと日本本土相互の間で輸送される貨物の「中継拠点」として沖縄県を活用できるよう、カポタージュ規制を一部緩和するもの。「貨物の中継拠点」の形成を通じて、アジア各地との多彩な海上輸送航路網が構築できれば、物流コスト低減やリードタイムの短縮等、物流環境が飛躍的に改善されることから、沖縄県への製造業の立地・集積が期待され、沖縄県が目指す自立経済構築に大きく資する。</p>

2

## 特別自由貿易地域・自由貿易地域位置図



自由貿易地域  
指定年月日: 昭和63年12月  
面積: 2.6ha



特別自由貿易地域  
指定年月日: 平成11年3月  
面積: 122ha

- ① 特別自由貿易地域 (中城湾港新港地区)
- ② 自由貿易地域 (那覇地区)

3

# ○自由貿易地域・特別自由貿易地域

	自由貿易地域	特別自由貿易地域
対象地域	沖縄における企業の立地を促進するとともに、貿易の振興に資するために必要な地域	企業の立地が進んでいない地域であって、相当数の従業員を使用する企業等の集積を促進すること等が沖縄における産業・貿易の振興に資するために必要とされる地域
現 行	那覇地区	中城湾港新港地区
対象業種	製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、道路貨物運送業	
国 税	所得控除制度	法人所得の35% 10年間 製造業、こん包業、倉庫業
	投資税額控除	機械等15%、建物等8% 法人税額の20%限度 繰越4年 限度額20億円
	特別償却	機械・装置、建物等 機械等50%、建物等25%
	関 税	原料課税、製品課税の選択課税制度の実施
地方 税	地方交付税による減収補填措置 事業税・不動産取得税・固定資産税	
地域指定について	沖縄県知事の申請に基づき国が指定	
	昭和62年12月 根拠法：沖振法第41条	平成11年3月 根拠法：沖振法第42条

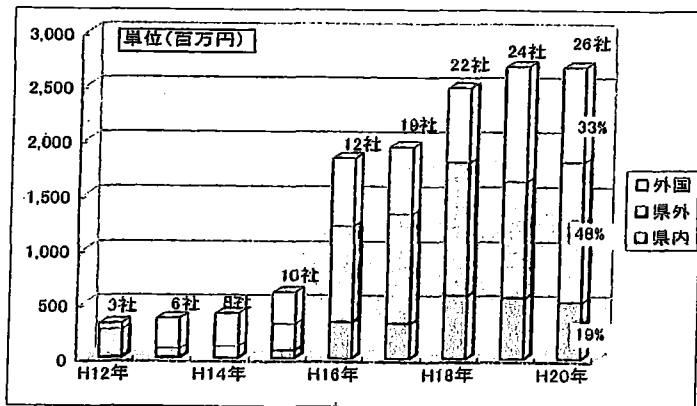
訂正1000後

50後

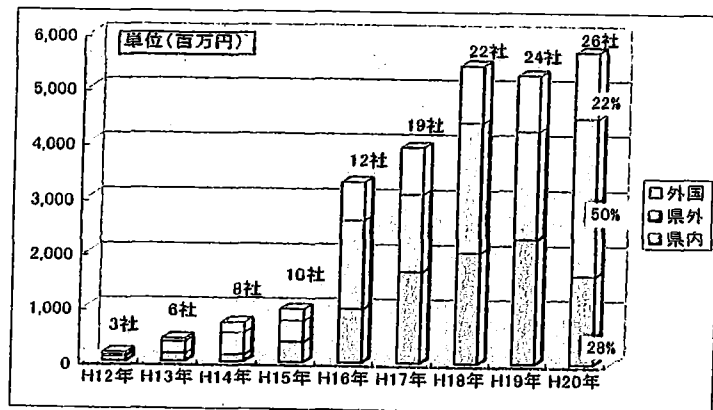
4

## 特別自由貿易地域立地企業搬入搬出実績(年別)

搬入額実績



搬出額実績



年	搬入(単位: 千円)				伸び率
	県内	県外	外国	計	
H12年	4,501	257,644	58,698	320,733	-
H13年	8,863	78,386	285,700	369,049	15.1%
H14年	498	104,715	311,010	416,224	12.8%
H15年	68,083	246,994	295,093	610,160	46.6%
H16年	330,010	891,530	620,278	1,841,818	201.9%
H17年	317,789	1,017,298	612,150	1,947,245	5.7%
H18年	580,604	1,222,748	685,421	2,488,773	27.8%
H19年	557,943	1,073,255	1,057,513	2,688,712	8.0%
H20年	518,201	1,290,992	874,220	2,683,413	-0.2%

年	搬出(単位: 千円)				伸び率
	県内	県外	外国	計	
H12年	76,362	30,922	57,078	164,362	-
H13年	134,189	220,866	64,542	419,577	155.3%
H14年	113,622	412,817	184,955	711,394	69.6%
H15年	357,532	397,114	214,943	969,589	36.3%
H16年	973,591	1,627,954	700,638	3,302,181	240.6%
H17年	1,602,580	1,420,295	846,389	3,931,274	10.1%
H18年	2,026,073	2,361,499	1,046,299	5,432,871	38.2%
H19年	2,276,216	1,964,908	1,013,587	5,254,591	-3.3%
H20年	1,806,807	2,869,273	1,210,387	5,886,467	8.2%

5

# 産業別出荷額

## 産業別出荷額

□食料品・飲料 □繊維 □印刷 □石油・石炭 □窯業・土石 □鉄鋼・金属 □その他 計

単位:億円

(年)	食料品・飲料	繊維	印刷	石油・石炭	窯業・土石	鉄鋼・金属	その他	計		
昭和47年	482	44	123	148	270	(1,321)				
50年	937				306	245	328	(3,599)		
55年	1,090					694	426	490	(5,898)	
60年	2,174			293		739	688	494	(5,809)	
平成3年	2,293			486		739	699	649	(5,734)	
4年	2,291			479		761	648	511	(5,683)	
5年	2,292			499		759	600	435	(5,464)	
6年	2,299			449		734	686	410	(5,292)	
7年	2,188			435		783	612	419	(5,266)	
8年	2,209			474		782	673	439	(5,512)	
9年	2,191			508		713	601	415	(5,940)	
10年	2,263			497		664	609	403	(5,749)	
11年	2,266			485		728	607	435	(6,152)	
12年	2,293			478			714	485	460	(6,465)
13年	2,354			210			692	451	518	(6,194)
14年	2,260			213			654	468	490	(6,717)
15年	2,281			213			608	468	624	(6,013)
16年	2,146			227			588	496	498	(5,108)
17年	1,922			235			580	495	605	(5,151)
18年	1,990			225			521	498	466	(5,280)

資料: 沖縄県「沖縄県の工業」

※ 平成5年以降の数値は、従業員4人以上の事業所を対象としている。  
 平成12年以前の「印刷」は、「新聞・出版」を含む。  
 平成18年の数値は速報値である。

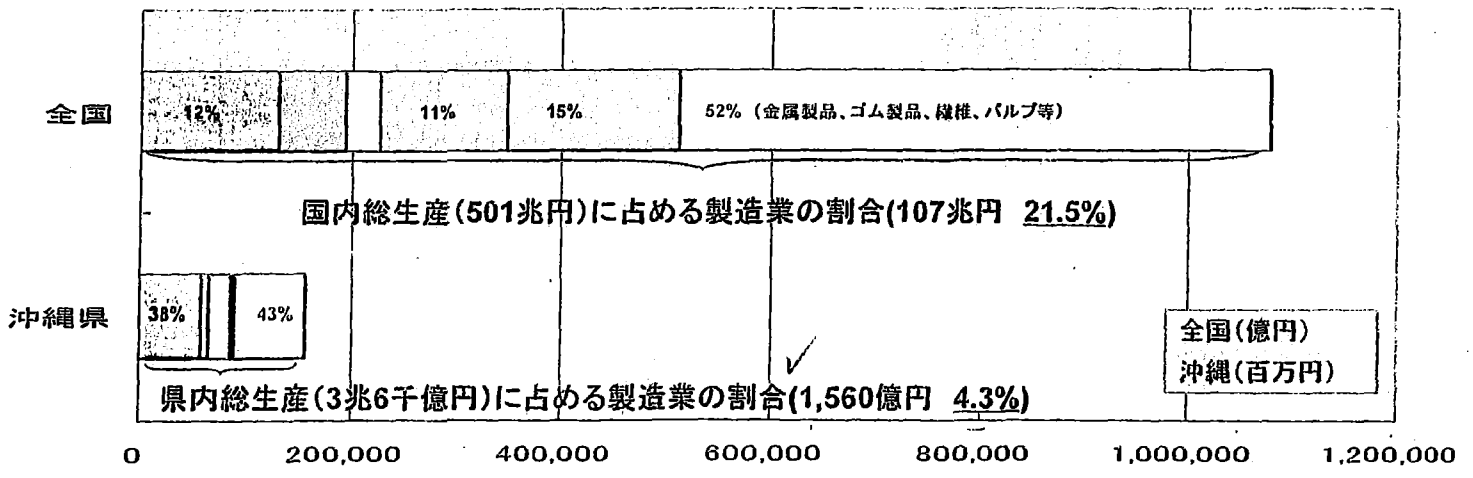
石油 2.5Tバレル - 沖縄  
 エンジン  
 マトリクス  
 樹脂  
 炭素繊維  
 カルブ  
 炭素繊維  
 樹脂  
 1984年製

## 製造業の現状

全国と比べても製造業の比率は大幅に低い。

県(国)内総生産に占める製造業の割合 「H17年国(県)民経済計算」

□食料品 □石油・石炭製品 □窯業・土石製品 □一般機械 □電気機械 □その他の製造業



# 製造業出荷額(全国最下位)

ワースト1位 沖縄県 約5,600億円  
 (うち、南西石油 2,000億円売上高)  
 ※売り上げ 5年連続県内1位(2位:沖縄電力連結)

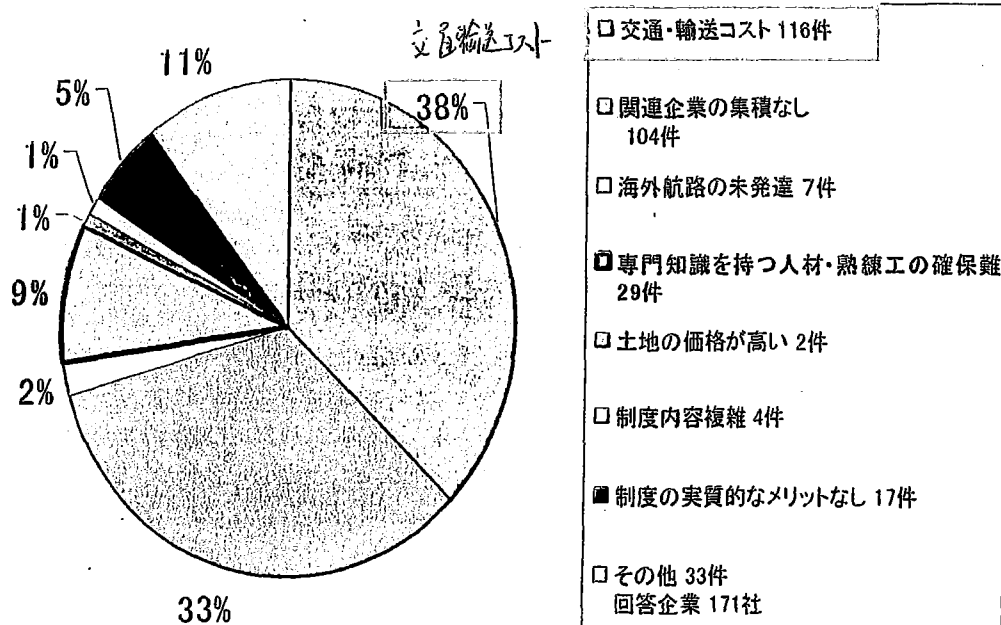
ワースト2位 高知県 約5,950億円

ワースト3位 鳥取県 約1兆1,400億円

(出所:経済産業省工業統計調査)

# 製造業が集積しない理由

沖縄の投資環境に魅力を感じない理由 (沖縄県調べ)



# 県内へ工場進出検討

## ダイキン工業会長「最高の立地」

エアコン大手のダイキン工業の井上礼之最高経営責任者(CEO)兼会長は二十八日午後、県庁に仲井真弘多知事を訪ね、「中国沿岸部や台湾へ(業績を)伸ばしていることを考える」と、沖縄は「最高の立地」に出に前向きな姿勢を示した。

井上会長は「立地がいよいよ、全日本が那覇空港の国際貨物基地構想を計画している。若い労働力が多いのも沖縄の魅力だ」と強調した上で、「大規模な工場が進出することには環境面など心配はないか」と質問。仲井知事は「ダイキンの環境対策は世界一流だ。心配していない」と述べ、工場進出を歓迎した。

井上会長は三月七、九日に琉球ゴルフ倶楽部で開催するダイキンオーキッドレディーズゴルフトーナメント(ダイキン工業、琉球放送主催)について報告。小椋邦男琉球放送代表取締役会長が同行した。

「大規模な工場が進出することには環境面など心配はないか」と質問。仲井知事は「ダイキンの環境対策は世界一流だ。心配していない」と述べ、工場進出を歓迎した。

物流条件(海上輸送コスト等)を理由に進出を断念

## 沖縄の石油精製企業の歴史

1) エッソスタンダード(現:南西石油※精製及び備蓄)

所在地:中城村

1968年操業

2,008年4月 ブラジル国営ペトロbras会社に、南西石油の株式所有者である東燃ゼネラルが大半の株を譲渡。せいさん

2) ガルフ石油(現:沖縄石油 出光系※備蓄のみ)

所在地:うるま市(平安座島)

2,004年精製事業の停止

3) 東洋石油精製株式会社(現:新日本石油精製が昭和50年に合併)

所在地:西原町

1,987年(昭和62年)原油処理を停止、後閉鎖

現敷地は、沖縄電力のLNG火力発電所

# 経済効果350億円

## 県が分析 雇用3400人見込む

野村総合研究所と沖縄計画研究所は10日までに、那覇空港で進められる国際物流拠点の形成で、航空貨物関連産業の需要増や各種産業の波及効果を含めた経済効果が350億円、雇用効果が3400人になると分析した。

調査は県が委託し、同拠点に関する調査報告書をまとめた。

国際貨物基地構想で中心になる全日本空輸（ANA）が目標としている年間取扱高の40万ト規模で、経済効果は航空貨物関連産業の需要増などで200億円、雇用効果が2000人になる。各種産業の拠点活

用や経済振興策による経済効果は150億円、雇用効果は1400人とした。

現在建設中の新貨物ターミナルビルなどの整備による効果については100億円、雇用効果は900人になるとした。

ターミナル整備後の数年間は年間貨物取扱量を約20万トと見込み、経済効果を合計156億円、雇用効果は1500人とした。

また報告書では、先導的プロジェクトとして、全国の農産地から生鮮貨物を集配し、アジア各都市に一括配送する「日本各地の農水産品輸出振興ハブ形成事業」を提案。事業推進がア

ジアとの航空貨物ネットワークが一層よくなり、農産品の輸出振興につながると指摘している。

顧客の一部業務を請け負うBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）センターに加え、相乗効果を発揮するアフターサービスセンター（部品のストック拠点）の整備を支援する事業も挙げている。

仲井真弘多知事は11日、政府・与党の関係者を訪ね、県経済や雇用への波及効果や将来の振興の可能性などを訴え、航空会社の利用を促す航空機燃料税や着陸料などの軽減措置拡充を要請する。（島袋晋作）

沖縄タイムス 1997年6月17日(木)

## カボタージュの「一部」規制改革の効果

### 1) 県内・県外船社への影響

那覇港の内貿貨物約900万トンの内、特別自由貿易地域等の貨物量が推計約2,000トンであり、影響は極めて限定的。

なお、トランシップの案については、現在県内・県外船社は本県で行っていないため影響無し。(コ>77101616)

### 2) 他県への影響

沖縄県の特殊事情を鑑み、自立型経済の構築を目的とした沖縄振興策としての提案。

トランシップ案についても、多彩な航路ができることにより、アジア圏を対象とする製造業の立地集積が見込まれる。

本提案事項については、国内で唯一の「島嶼性」である沖縄県に限った措置であり、他県への影響は考えにくい。



# 自由貿易地域(FTZ)とは

沖縄における自由貿易地域は、沖縄振興特別措置法に規定する関税法上の保税地域制度と立地企業に対する税制・金融上の優遇措置を組み合わせ、沖縄における企業の立地を促進するとともに、貿易の振興に資するため、全国において沖縄県にのみ指定された地域です。

沖縄自由貿易地域では、地域内で蔵置、加工、製造等を行い、国内への引き取り及び国外への輸出ができます。

## ・ 沖縄自由貿易地域の設置経緯

1972年5月の日本復帰のとき、琉球列島米国民政府令で設置されていた「旧」自由貿易地域は消滅し、沖縄振興開発特別措置法第4章に「新」自由貿易地域制度が規定されました。

- 1959年10月 沖縄における最初の自由貿易地域が那覇港三重城に指定される
- 1972年 5月 沖縄が日本復帰  
沖縄振興開発特別措置法において沖縄自由貿易地域制度が法制化される
- 1987年12月 沖縄開発庁長官から自由貿易地域那覇地区が地域指定を受ける
- 1988年 7月 自由貿易地域那覇地区が供用開始される

## ・ 沖縄振興開発特別措置法の改正概要(平成10年度改正)

### ・ 自由貿易地域

#### (1)自由貿易地域立地促進投資減税制度の創設

製造業等を営む法人が域内に特定設備の新增設を行った場合、機械装置15%、建物8%の税額控除を適用。

#### (2)関税の課税の選択制の創設

域内の保税工場等において、製造される製品を国内に搬出する際に課される関税について、一定の品目につき製品又は原料課税の選択を認める。

## ・ 自由貿易地域那覇地区の概要

沖縄における自由貿易地域は、沖縄振興特別措置法に規定する関税法上の指定保税地域、保税蔵置場及び保税工場等の様々な保税地域が集合した場所で、自由貿易地域としては、日本では沖縄県のみを設置されています。また、同地域に立地する企業を支援するため、租税の特別措置や沖縄振興開発金融公庫の低利融資の制度が講じられています。

自由貿易地域は、備蓄・加工・製造・展示等の様々な機能があることから、保税事業を展開するには便利なエリアとなっており、特に中継貿易においては、保税機能のメリットを充分活用することができます。

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 1.根拠法令  | 沖縄振興特別措置法(第41条～第54条)    |
| 2.設置目的  | 沖縄における企業立地の促進と貿易の振興に資する |
| 3.指定年月日 | 昭和62年12月9日              |
| 4.供用開始  | 昭和63年7月1日               |
| 5.指定面積  | 26,691平方メートル            |

6.位 置 沖縄県那覇市鏡水崎原地先

7.設置及び管理者 沖縄県

8.管理規定 沖縄自由貿易地域及び沖縄特別自由貿易地域内工場の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則

[ [HOME](#) | [FTZとは](#) | [位置](#) | [施設内容](#) | [機能](#) | [経費](#) | [メリット](#) | [入居手続き](#) | [入居企業紹介](#) | [保税地域とは](#) | [問い合わせ先](#) ]

---

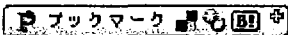
[沖縄県のトップページへ](#)

---

mail to : [indus-pr@pref.okinawa.jp](mailto:indus-pr@pref.okinawa.jp)

TOP: 物流用語辞典: あ行: FTZ (free-trade zone)

Dictionary  
物流用語辞典



※イー・ロジット流に、直感的に分かりやすい物流用語の解説に努めました。もし、物流用語の解説に、微妙な表現があれば、こちらへ  
さらに弊社のHPIに関わるキーワードもまとめて掲載しております。

【FTZ (free-trade zone)】

FTZとは、自由貿易地域のこと。

政府によって許可される、港の周辺に指定される区域のことで、禁制品以外の商品を無関税で輸入できる。日本では沖縄県那覇地区が指定されている。

《 前へ 物流用語辞典 次へ 》

【FTZ (free-trade zone)】を勉強する人は、必読！

e-mailを入力

登録

<個人情報の取り扱い>

物流ニュース(  朝刊  夕刊 ) &  物流話(メールマガジン)

■『物流話』の詳細 ■『物流ニュースリリース』の詳細

最新ニュース(下記のような記事が毎日届きます)

- ・ 03/05 パシフィックビジネスコンサルティング/マイクロソフト社製ERP製品を販売開始
- ・ 03/05 帝国データバンク/ミカド、負債146億8200万円で再生手続廃止決定受ける
- ・ 03/05 日本電気/流通小売業、外食、訪問販売、物流現場対象に携帯型POSを発売
- ・ 03/05 日本通運/ロールボックスを利用した日本-中国華東地区間ドアツードア貫輸送サービスを開始
- ・ 03/05 住友商事/豪州で穀物集荷事業に参入